

第55回(2010年)

問11 次のうち, 表示付認証機器を販売しようとする者が, 当該表示付認証機器ごとに添付しなければならない文書に記載する事項として, 放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 認証番号
  - B 当該設計認証に係る使用, 保管及び運搬に関する条件
  - C 当該機器について法の適用がある旨
  - D 設計認証に係る事項を掲載した登録認証機関のホームページアドレス
- ① ABCのみ    2 ABのみ    3 ADのみ    4 CDのみ    5 BCDのみ